

1. 奈良県困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画

計画期間

令和6年4月～令和10年3月

※「奈良県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」(計画期間: 令和5～9年度)の次回改定に併せて、本計画との統合も視野に検討

基本方針

困難な問題を抱える女性がそれぞれの意思を尊重されながら、抱えている問題及びその背景、心身の状況等に応じた最適な支援を受けることができる体制を構築し、市町村及び民間団体と連携した重層的な支援や段階に応じた支援を実施する。

2. R6年度の取組

市町村担当者会議(R6.4.19)

- 23市町村が参加
- 県基本計画の説明
- 市町村への計画策定依頼
- 女性相談窓口の設置依頼

第1回支援調整会議(R6.5.22)

- 44団体、59名が参加
- 厚生労働省の担当者による新法の意義、基本方針等について説明
- 県計画説明
- 民間団体による活動内容の発表
- 参加団体の交流機会の提供
- 会議終了後、好事例及び各団体の抱える課題等について照会。

第2回支援調整会議(R6.9.19)

- 40団体、58名が参加
- 各団体の活動における課題や好例の報告などの情報共有
- 具体的な連携手法について検討

女性相談機関研修(R6.10～11)

- 女性相談業務に従事する相談員向け研修の実施(3日間)
- R3：35人、R4：42人、R5：57人、R6：59人

市町村担当者会議(R6.9.19)

- 市町村における女性相談窓口の設置と困難女性支援計画の策定について

第3回支援調整会議(R7.2予定)

- 令和7年度予算(案)と課題の共有について

市町村計画策定支援

- 市町村が計画を策定する際に、個別に助言、情報提供等を実施(生駒市、御所市)

3. R7年度にむけて

1. 支援調整会議の開催

女性相談支援センターが中心となって
テーマを検討して実施

2. 女性相談員研修の実施

女性相談を実施する相談員のスキル
アップ研修を実施

3. 市町村相談窓口の設置や基本計画策定支援

市町村の相談に丁寧に対応